

平成29年度
宮古市経営方針

平成29年2月20日

平成29年度宮古市経営方針

平成29年3月市議会定例会の開会にあたり、宮古市経営方針について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 はじめに

私は、宮古市のあるべき姿に「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまち」を掲げております。

平成21年7月、市長就任以来、一貫してこの実現に向け、宮古市のまちづくりを進めてまいりました。この実現こそが、「宮古市総合計画」の将来像に掲げる『「森・川・海」とひとが共生する安らぎのまち』の実現につながるものと強く信じております。

「宮古市は必ずや復興いたします」。

これは、東日本大震災後、私が常に市民に呼びかけてきた言葉です。

被災された方々に寄り添い、この思いを共有する皆様のご支援・ご協力をいただきながら、新しいまちづくりに邁進しております。

これまで、「すまいと暮らしの再建」、「産業・経済復興」、そして「安全な地域づくり」を復興の柱に据え、取り組みを進めてまいりました。

山口地区の災害公営住宅がこの1月に完成し、鍬ヶ崎・光岸地地区の区画整理工事は、3月には概ね完了いたします。これにより、計画していた災害公営住宅や宅地の整備がすべて完了いたします。

保育所や診療所、公民館の復旧も着実に進み、本年6月には高浜地区センターが、7月には宮古運動公園がオープンを予定しております。

宮古市魚市場の増築工事は3月に完了し、漁港の災害復旧工事は平成29年度末にすべて完了する見込みです。

市民交流センター、市本庁舎、保健センターから成る中心市街地拠点施設は、昨年9月に建設工事に着手し、平成30年7月の完成を目指しております。

改めて、市民、市議会議員の皆様、そして職員の派遣をいただいております全国各地の自治体をはじめ、国内外からのご支援・ご協力に、深く感謝を申し上げます。

大震災からの復興とともに、特に重要と考えて進めてまいりましたのが、「産業立市」と「教育立市」であります。

「産業立市」においては、個々の産業を支援することにより、地域全体の振興を図り、市民所得の向上を目標に取り組んでまいりました。

産業振興基金を活用した担い手育成、産業振興補助金による支援のほか、各分野において多様な事業を展開しております。

「教育立市」においては、子どもの健康な体、豊かな心、確かな学力の定着を通して、社会を生き抜くための「生きる力」を育む取り組みを進めてまいりました。

教育振興基金を活用した学習環境の向上、「読書まち宮古」の実現に向けた読書に親しむ環境づくり、子育て世代の経済的な負担軽減などの取り組みを進めております。

新市が誕生してから12年。本市を取り巻く環境は、大きな変化を迎えております。

平成30年度には、岩手県初となるフェリーが宮古・室蘭間に就航する一方、山田線宮古・釜石間も全線復旧し、三陸鉄道により、南北リアス線と合わせた一貫運行が行われます。

三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路の整備も着実に進んでおり、人と物の流れが大きく変わろうとしております。

私たち自らが、地域を見つめなおす大切な時期であると考えます。宮古には、他に誇れるすばらしい地域資源がたくさんあります。今一度、歴史を学び、その良さを再確認するとともに、昨年設立した「宮古市国際交流協会」などと連携した、国内外への情報発信が必要と、強く認識しております。

いつまでも健康で幸せでありたい。価値観は人それぞれですが、多くの方が望んでいると考えます。

元気に笑って過ごせる、健康寿命を平均寿命に近づける、そのような幸福度を高める取り組みを充実させてまいります。

2 基本姿勢

私は、市民との対話を重視し、「公正・公平・公開」を信条に、改革と挑戦の姿勢のもと、引き続き、震災からの復興を着実に進めるとともに、平成28年台風第10号災害への対応に取り組んでまいります。

また、「宮古市総合計画」並びに「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少対策や定住促進の取り組みを進めてまいります。

復興事業につきましては、引き続き、復興計画に示す3つの柱に基づき、5つの重点プロジェクト事業を優先的に実施してまいります。

台風第10号災害への対応につきましては、被災された方々の一日も早い生活の安定、産業の早期回復に向け、住宅の再建や事業者の復旧・再建に対する支援、被災施設の早期復旧に取り組んでまいります。

地方創生につきましては、地域に根ざした産業振興と、就業機会の創出に取り組むとともに、子どもを産み育てやすい環境をつくるため、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援を展開してまいります。

若い世代や子育て世代をメインターゲットにした定住促進を図るため、保育所、認定こども園等の保育料等について、第2子以降の条件を緩和することで、子育て世代の負担軽減を図るとともに、宮古市奨学資金の返還を免除する制度を創設いたします。

3 新年度予算の概要

それでは、新年度予算の概要につきまして、ご説明いたします。

平成29年度の予算につきましては、東日本大震災からの復旧・復興並びに台風第10号の災害対策を重点的に進める予算編成を行った結果、新年度の一般会計当初予算総額は、477億1,400万円となっております。

このうち、通常分が304億3,332万1千円、うち台風関連分が14億2,611万4千円、そのほか震災対応分が172億8,067万9千円の計上となっております。

また、国民健康保険事業勘定特別会計85億8,778万8千円、介護保険事業特別会計67億8,114万6千円の計上などにより、特別会計当初予算総額は、170億5,395万1千円となっております。

水道及び下水道事業に係る公営企業会計当初予算総額は、90億741万8千円で、すべての会計を合わせた予算の総額は、737億7,536万9千円となったものであります。

4 平成29年度の主要施策の概要

新年度における施策の概要につきましては、復興計画の各施策、台風第10号災害への対応、地方創生を含む総合計画の基本施策に沿って、その主な内容をご説明いたします。

1) 復興計画

(「すまいと暮らしの再建」に向けた取り組み)

復興計画における「すまいと暮らしの再建」につきましては、被災者の住宅再建を促進するため、引き続き、住宅の新築・購入費用に対する助成を実施するとともに、公的支援制度に関する情報発信や相談会を行ってまいります。

また、仮設住宅など避難先からの引っ越し費用の助成を継続するほか、被災者の心のケア、被災児童生徒の就学援助、地域コミュニティの再生に対する支援などを行ってまいります。

（「産業・経済復興」に向けた取り組み）

「産業・経済復興」につきましては、被災した農地や漁港の復旧に取り組んでまいります。

また、第一次産業の復興・再生を図るため、生産者の再建支援とともに、新規就業者をはじめとする担い手の確保・育成に取り組んでまいります。

商工振興につきましては、中小企業者が復旧・復興のために借り入れた資金の利子等に対する助成を行ってまいります。

観光振興につきましては、平成30年度に全体オープンを目指す「道の駅たろう」の整備を進めるほか、津波遺構たろう観光ホテルを活用した学ぶ防災事業などと連携し、観光客の誘客を図ってまいります。

（「安全な地域づくり」に向けた取り組み）

「安全な地域づくり」につきましては、鉾ヶ崎・光岸地地区において、区画道路や公園の整備を行ってまいります。

中心市街地拠点施設につきましては、アクセスの向上を図るため、市道八幡沖鉄道踏切線の改良を行ってまいります。

浸水対策につきましては、新川町及び藤原地区において、雨水排水ポンプ場の整備を進めてまいります。

三陸沿岸道路は、山田・宮古間、田老・岩泉間は平成29年度、宮古・田老間は平成32年度の開通が見込まれます。

宮古盛岡横断道路は、松山・根市間は平成30年度、下川井トンネルは平成31年度、藤原・松山間、墓目・腹帯間、川井・箱石間、区界道路は平成32年度の開通が見込まれます。

国道340号は、立丸峠の小峠工区が昨年12月に開通し、大峠工区は平成30年度の開通が見込まれます。和井内道路は平成29年度、押角峠工区は平成32年度の開通が見込まれます。

主要地方道重茂半島線は、平成30年度の開通が見込まれます。

JR山田線は、宮古・盛岡間が本年秋ごろの全線復旧が見込まれ、宮古・釜石間は、平成30年度末の完成を目指して復旧工事が進められております。

これらの災害に強い交通ネットワークの整備促進に取り組むとともに、市民の利便性の向上と三陸鉄道の利用促進を図るため、八木沢地区、津軽石弘川地区、及び田老地区の新駅整備に向けた調査・設計を実施してまいります。

2) 平成28年台風第10号災害への対応

台風第10号災害への対応につきましては、引き続き、被災者の生活の安定、産業の早期回復、道路、河川、橋梁など被災施設の復旧、災害廃棄物の処理に取り組んでまいります。

被災者に対しましては、国民健康保険一部負担金、後期高齢者医療保険一部負担金、介護サービス利用料、障害福祉サービスの利用者負担、保育料及び学童の家の使用料等の減免を実施してまいります。

住宅再建への支援につきましては、住宅の新築又は購入費用に対する助成、住宅ローンの利子の一部助成を実施してまいります。

中小企業者の復旧・再建への支援につきましては、融資に対する保証料や利子分の助成、被災設備などの復旧費用への補助を実施してまいります。

農業につきましては、農地の復旧や被災農業者支援事業等の導入を進めるなど、早期の営農再開に向けて支援してまいります。

林業につきましては、林道やしいたけ生産基盤の復旧に取り組むとともに、地域木材利用住宅推進補助金の嵩上げにより、被災者の住宅再建を支援してまいります。

浸水対策につきましては、台風第10号災害を考慮した、松山・根市・田鎖・墓目地区の浸水対策基本調査、及び平成27年度に実施した津軽石川流域、牛伏・根城・老木地区の浸水対策基本調査の見直しを行ってまいります。

3) 総合計画

(三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成)

総合計画における「三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成」につきましては、市道北部環状線の山口・佐原間が昨年12月に開通し、近内・山口間は平成30年度の開通を見込んでおります。

国道や県道などの幹線道路網と接続する主な市道、病院や学校、産業関連施設、観光地等を結ぶ市道、災害時に国道や県道の代替となる市道などが機能的に結びついた、市内道路網の整備を進めてまいります。

また、利用状況にあった道路幅員の確保と舗装、歩道、街灯などの交通安全施設を整備し、適切な維持管理を行ってまいります。

情報通信基盤につきましては、光ファイバー等の未整備地域を解消するため、超高速ブロードバンド情報通信基盤の整備を進めてまいります。

テレビ難視聴地域の解消につきましては、老朽化したテレビ共同受信施設の改修に取り組む共聴組合を支援してまいります。

(活力に満ちた産業振興都市づくり)

「活力に満ちた産業振興都市づくり」につきましては、「宮古市産業立市ビジョン」と、各分野別ビジョンに基づき、さらなる産業振興を図ってまいります。

農業振興につきましては、地域ごとに定めた重点振興品目、推進品目の生産拡大に取り組むとともに、肉用牛繁殖素牛の導入助成を行ってまいります。

深刻化する鳥獣による農作物被害の防止につきましては、電気牧柵の導入支援や、市鳥獣被害対策実施隊の活動強化、狩猟免許を取得するための費用に対する助成を行ってまいります。

林業振興につきましては、昨年発足した「宮古市林業振興対策懇話会」の活動を通じて、計画的な森林整備を推進するとともに、発生が確認されたナラ枯れ被害への防除対策を進めるなど、森林の保全に努めてまいります。

水産振興につきましては、アワビ等の増殖事業や魚類栽培放流事業、内水面増殖事業を継続し、「つくり育てる漁業」を推進してまいります。

このたび増設された宮古市魚市場の水揚増大を図るため、廻来船誘致活動を積極的に展開するとともに、首都圏をはじめとした都市交流による水産物の消費拡大に取り組んでまいります。

漁業経営基盤の強化につきましては、引き続き、特定養殖業に対する漁業共済掛金の助成を行うとともに、漁業近代化資金の利子補給を行うなど、漁業者への支援に取り組んでまいります。

水産加工業を中心とする食料品製造業につきましては、三陸で育まれた農林水産物を生かし、安心・安全で高品質・高付加価値商品の安定生産を目指す取り組みを支援してまいります。

商業振興につきましては、商業振興対策事業により、商業者の活動を支援するとともに、商工会議所、商店街等と連携し、魅力ある商業活動の推進に取り組んでまいります。

企業等の人材育成につきましては、技術力向上セミナーや研修会、高校生向けセミナー等を開催してまいります。

雇用対策につきましては、資格取得訓練の実施や資格取得費用の補助、トライアル雇用奨励金の助成などにより、求職者、事業者を支援してまいります。

観光振興につきましては、民間事業者と連携を図りながら着地型観光プロモーションを展開する「観光DMO事業」に取り組んでまいります。

「三陸ジオパーク」につきましては、宮古市ジオパーク協議会を中心に、ガイドの育成、誘客の促進を図るとともに、本年秋の日本ジオパーク再認定と、世界ジオパークの認定を目指した取り組みを強化してまいります。

インバウンド事業につきましては、宮古駅前観光案内所をはじめ、観光施設の看板等の多言語化、観光イベント時の Wi-Fi 環境の提供、観光事業者等を対

象に、語学や文化・習慣の違いなどを学ぶ研修会を開催するなど、外国人観光客の受入体制づくりを進めてまいります。

港湾振興につきましては、本年は、3回の客船寄港が予定されており、さらに、10万トンを超える大型クルーズ客船の誘致を進めてまいります。昨年に引き続き、帆船「海王丸」の寄港も予定されており、港からの賑わいの創出を図ってまいります。

平成30年6月に開設される宮古・室蘭フェリー航路につきましては、「宮古港フェリー利用促進協議会」の活動により、官民一体となって、航路開設周知と、開設後の集荷や旅客の確保に向けた取り組みを強化してまいります。

(安全で快適な生活環境づくり)

「安全で快適な生活環境づくり」につきましては、消防・防災体制の充実、交通安全、防犯対策などによる安全な市民生活の確保、上下水道の整備や自然環境の保全などによる快適な生活環境づくりに取り組んでまいります。

防災対策につきましては、地域防災力向上のため、自主防災組織と防災士の活動を支援するとともに、津波避難路や津波避難誘導標識を整備してまいります。

消防団につきましては、団員の活動環境の向上を図るため、消防資機材や消防水利、雨衣等装備品の整備を図るとともに、安全管理研修会の開催などを行ってまいります。

交通安全、防犯対策につきましては、高齢者に重点を置いた街頭指導や意識啓発に取り組んでまいります。

消費者保護対策につきましては、宮古市消費生活センターを核として、情報提供や利益の擁護に取り組んでまいります。

住環境の整備につきましては、公営住宅において、計画的な施設の改修事業により長寿命化を図るとともに、快適な住環境の提供と効率的な管理運営に取り組んでまいります。

また、住宅の耐震化を図るため、「木造住宅耐震診断事業」及び「木造住宅耐震改修工事補助事業」を実施してまいります。

上水道事業につきましては、漏水調査の実施や老朽管の更新により有収率の向上を図るとともに、簡易水道統合計画に基づく施設整備を進めてまいります。

下水道事業につきましては、公共下水道への接続工事が完了した津軽石地区に続き、金浜地区において、下水道の整備を進めてまいります。

浸水対策につきましては、千徳雨水ポンプ場の整備を進めてまいります。

自然環境の保全につきましては、宮古市地球温暖化対策地域協議会と連携し、地球温暖化防止に向けた意識の醸成を図ってまいります。

宮古市墓園につきましては、引き続き拡張工事を進めてまいります。

（健康でふれあいのある地域づくり）

「健康でふれあいのある地域づくり」につきましては、「健康寿命を平均寿命に近づける」ために、互いに支えあい、住み慣れた地域で自分の健康は自分でつくり、安心して生活できる「いきいき健康都市」を目指してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者の多様なニーズに対応する時間短縮型の新たな通所サービスなど、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組むとともに、住民主体による高齢者の通いの場づくりを支援してまいります。

高齢化の進展に伴う地域課題にきめ細かに対応するため、日常生活圏域を基本とした地域包括支援センターの設置を進めてまいります。川井地域においては、川井包括支援センターを民間に委託してまいります。

健康づくりの推進につきましては、疾病等の早期発見・早期治療を図るため、健康診査や各種がん検診の受診率の向上と、事後指導の充実に取り組んでまいります。

岩手県は全国ワースト1の脳卒中死亡率となっていることから、脳卒中につながる高血圧症などの生活習慣病の予防を目的とした健康教室を継続するとともに、疾病の重症化を予防するため、生活習慣改善への支援に取り組んでまいります。

在宅要介護者等の歯科健診や誤嚥性肺炎等の予防を行う、訪問歯科健診等モデル事業を実施してまいります。

子育て支援につきましては、認定こども園、幼稚園、保育所等における教育・保育サービスの充実を図るとともに、待機児童解消に向けた保育士確保のため、保育士の処遇改善に努めてまいります。

また、子どもの貧困の実態の把握に努めてまいります。

障がい福祉につきましては、障がい理解の促進に取り組むとともに、ニーズにきめ細かに対応する支援体制の充実を図ってまいります。

国民健康保険につきましては、健全な経営を図るとともに、健康医療情報を活用し、疾病の予防・早期発見に努めてまいります。

医療費給付事業につきましては、対象者の健康の保持増進及び経済的負担の軽減のため、引き続き医療費助成を行うとともに、未就学児及び妊産婦につきましては、現物給付を行ってまいります。

特定不妊治療を受けたご夫婦の経済的負担を軽減するため、引き続き治療費の助成を行ってまいります。

診療所における医師及び看護師の体制の充実を図るとともに、「医師等養成奨学資金制度」を継続してまいります。

(交流と連携による地域づくり)

「交流と連携による地域づくり」につきましては、まちづくりの主体である地域自治組織や市民活動団体を支援するとともに、課題解決のため市民と行政の協働による提案事業を実施してまいります。

男女共同参画につきましては、男女共生推進センターを核として、知識の習得や意識の醸成、女性相談事業に取り組んでまいります。

地域間交流につきましては、東日本大震災の支援に対する感謝の気持ちを忘れることなく、姉妹都市、本州四端都市、秋田・岩手横軸連携都市をはじめ、絆で結ばれた各都市と、産業やスポーツ・文化活動などを通じて交流を深めてまいります。

国際交流につきましては、宮古市国際交流協会と連携を図り、海外との交流や国際理解を深める取り組みを推進してまいります。

交流拠点施設の整備につきましては、小国地区を想定した国道340号休憩施設の基本設計に着手いたします。

(個性を生かし未来を拓くひとづくり)

「個性を生かし未来を拓くひとづくり」につきましては、「宮古市教育振興基本計画」に掲げられた教育施策を着実に実行してまいります。

市民が生涯を通じて学び続けることができる生涯学習環境の整備や、子どもたちが社会を生き抜くための「生きる力」を育む学校教育の充実、誰もが健康で活力に満ち、心豊かな生活を営めるよう、スポーツや文化の振興を図ってまいります。

これらにつきましては、後ほど「宮古市教育行政方針」で教育委員長が説明いたします。

(新しいまちにふさわしい行財政運営の推進)

「新しいまちにふさわしい行財政運営の推進」につきましては、市民主権、市民自治のさらなる進展のために、自治基本条例に基づく参画と協働のまちづくりを進めてまいります。

行財政運営の効率化につきましては、引き続き、地方公会計の整備に取り組むとともに、「公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的視点に立った公共施設等の総合的かつ計画的な管理に努めてまいります。

また、2月1日から開始した住民票など各種証明書のコンビニ交付サービスをはじめ、市税の口座振替を税目別に選択できるようにするなど、市民の利便性向上を図ってまいります。

本市の魅力を発信するため、市民参画による地域の魅力の発見・発掘を通して、シティプロモーションを推進してまいります。

5 むすびに

「人が集まる場所には何か生まれる」。

大震災から6年が経ち、今、人と人との結びつき、いくつもの新たな取り組みが生まれています。

一例をあげれば、若い力が結集して誕生したライブハウス「クラブカウンターアクション宮古」。彼らは自ら動き、絆をつむぎ、この宮古の地に世界中から多くの人が集う場所を作りました。

ネスレ日本と三陸鉄道が組んだ、草野球チーム「三陸鉄道キットドリームス」。三陸沿線に賑わいと誘客をもたらす取り組みを進めております。

業種を越えた若者が集い、宮古の新しい観光の創出を図る「宮古観光創生研究会」。

得意分野を共有し、水産物の販路拡大に取り組む「宮古チーム漁火」。

新たな命が生まれ、育っています。種に水をやり、芽を出させ、実りをもたらす。これからも、多くの成長の芽を育ててまいりたいと思います。

冒頭でも申し上げましたが、「必ずや復興する」という強い信念のもと、活気と笑顔のあふれる宮古市であるよう歩みを進めております。

私の心の中には、震災以降、常に次の言葉があります。

「其処、奮闘の活舞台」

「其処、邁進の大天地」

市民の皆様とともに、未来を切り開くまちづくりに邁進していく所存でございます。

今議会には、平成29年度当初予算とともに、関係議案等、いずれも宮古市の経営上重要な案件を提出しております。よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、経営方針の説明とさせていただきます。